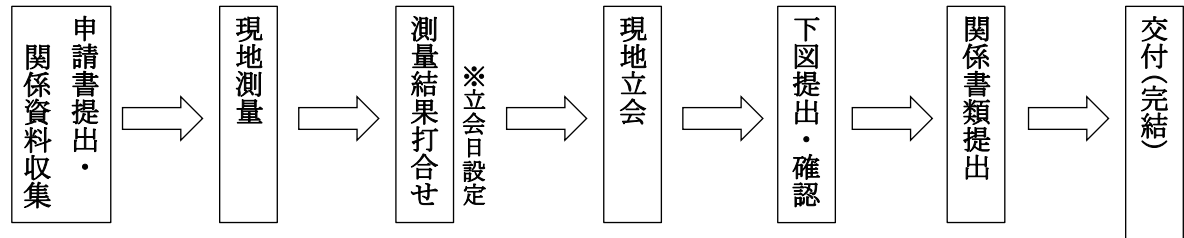


# 区有地境界確定・土地境界確認・管理区域同意の手続きについて

△交付までの流れ△



## 1 申請書提出・測量資料収集

申請書の受付時等に境界についての各種資料を提供します。

## 2 現地測量 ⇒ 結果打合せ ⇒ 立会日設定

測量が完了しましたら担当者へご連絡をお願いします。

検討図(基準点点検・既確定図との整合・現況との差異等)を作成のうえ打合せを行い、結果に問題がなければ現地立会の日程調整をします。

## 3 現地立会

立会は申請者と両隣を原則とし、「幅員6m未満で対面地に現況より10cm以上の越境がある場合」は対面も行います。

また立会対象地であっても、過去に確定や管理区域同意が済んでいる箇所、標示物の亡失や位置の変動がない場合は原則行いません。

## 4 区有地境界確定図(下図)の作成

下記のいずれかで下図を提出してください(作図方法については作成要領参照)。

- ・当係まで持参か郵送
- ・FAXまたはメール(PDFなど・アドレスはお問い合わせください。)

内容確認後に担当者からご連絡します。

## 5 関係書類提出

下図確認後に下記書類を作成し、下記部数を提出してください。

		区有地境界確定	土地境界確認	管理区域同意
①	図面	5部 (内2部を表紙と合綴し、 申請者の記名押印・割印)		4部
②	承諾書	各原本(隣接・対面地権者)		左記に加えて 申請者も提出
③	境界点写真	1部(設置後の遠景・近景)		

合綴する表紙、承諾書、引換用紙は立会当日お渡しします。

提出、下記の交付、またはその両方については郵送でのやり取りも可能です。

この場合は往復レターパックプラス(赤)のみとなります。

## 6 交付(完結)

各書類への押印が完了次第ご連絡しますので、立会時にお渡しする『引換用紙』と受取人の『認印』をご持参ください(上記郵送の場合は不要です)。

### 連絡(郵送)先

〒132-8501 (宛先住所の記入は不要です)

江戸川区 土木部 施設管理課 施設係 各担当宛

直通電話：03(5662)8394 FAX：03(3652)9858